

## 「高校生自転車無事故・無違反チャレンジ」実施要綱

### 1 趣旨

香川県の自転車事故は減少傾向にありますが、昨年、交通事故の当事者となった自転車利用者の約8割（83.1%）にも、信号無視や一時不停止など何らかの法令違反が認められており、依然として、人口当たりの発生件数及び死者数は全国ワースト上位から脱却できていません。

また、昨年、香川県で発生した高校生の交通事故の約8割（81.3%）が自転車事故であり、そのうちの約7割（65.4%）が通学又は下校中に発生していますが、通学又は下校中に発生した自転車事故時のヘルメットの着用率を中学生と高校生で比較した場合、中学生が92.3%であるのに対し、高校生は7.4%と大きく低下しています。

さらに、令和3年から令和7年までの5年間に県内の自転車事故で亡くなられた方のうち、ヘルメットを着用していなかった方の致死率は、ヘルメットを着用していた方の約8倍（8.4倍）に急上昇しています。

そこで、高校生自身が自分の大切な命や身体を守るための行動について考える機会として、自転車乗車中の交通事故・交通違反「ゼロ」を目指し、「高校生自転車無事故・無違反チャレンジ」を行うものです。

### 2 実施期間

令和8年7月1日（水）から令和8年9月30日（水）までの間

### 3 参加チーム及び参加者

#### (1) 参加チーム

公立・私立を問わず香川県内の各高等学校を、ひとつの「チーム」とします。

#### (2) 参加者

「参加者」は、当該チームに在学する全校生徒とします。

※ 本件に関し、参加申込の必要はありません。

### 4 チャレンジの内容

自転車乗車中の交通事故・交通違反「ゼロ」を目指してもらいます。

※ 「交通事故」とは、けが人がいる交通事故とします。ただし、参加者に過失（不注意な点）が無く、一方的に被害者となった事故（例えば追突事故の被害者）を除きます。

※ 「交通違反」とは、警察官から交通切符（赤切符）や交通反則切符（青切符）で検挙されたもの及び交通違反事件として送致されたものとします。ただし、口頭指導や指導警告書を受けた場合を除きます。

### 5 審査方法等

#### (1) 審査の方法

警察本部交通企画課（以下「事務局」という。）において、参加者が当事者となる自転車乗車中の交通事故、交通違反の検挙状況を確認します。

※ したがって、交通事故等の確認に関し、各校の交通安全担当者等の負担はありません。

- (2) 複数のチームが無事故・無違反を達成した場合  
事務局において、各チームの自転車通学の割合、登校時の自転車乗車用ヘルメットの着用率等を確認した上で最優秀チームを決定します。  
※ ヘルメットの着用率調査は、警察で実施します。
- (3) 審査結果の発表  
審査の結果は、令和8年10月30日（金）までに香川県教育委員会及び香川県私立中学高等学校連合会に通知します。  
なお、最優秀チームには、事務局から直接通知します。

6 表彰  
最優秀チームに、賞状を授与します。

## 7 主催等

- (1) 主催  
香川県警察、一般財団法人香川県交通安全協会
- (2) 協賛  
全国共済農業協同組合連合会香川県支部
- (3) 協力  
香川県、香川県教育委員会、香川県私立中学高等学校連合会

## 8 お問い合わせ先（事務局）

〒760-8579

高松市番町4丁目1番10号

香川県警察本部交通部交通企画課 交通事故抑止対策係又は企画係

電話 087-833-0110 FAX 087-862-5701

E-mail kokikaku@pref.kagawa.lg.jp

※ お問い合わせは、平日（祝日を除く）午前9時から午後5時までの間に  
お願いします。